

第17回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年7月19日（火）18:24～19:20

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・節電啓発等担当・原発事故の収束及び再発防止担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣・環境大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣〈代理：五十嵐文彦財務副大臣〉、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章弘国土交通大臣・海洋政策担当、北澤俊美防衛大臣〈代理：松本大輔防衛大臣政務官〉、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、行政刷新）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 進捗状況のポイント 平成23年7月19日（原子力災害対策本部。政府・東京電力統合対策室）
- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 進捗状況 平成23年7月19日（原子力災害対策本部。政府・東京電力統合対策室）
- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の・収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ（改訂版） 平成23年7月19日（原子力災害対策本部。政府・東京電力統合対策室）
- ・「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」の進捗状況のポイント 平成23年7月19日（原子力災害対策本部）
- ・「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」の進捗状況 平成23年7月19日（原子力災害対策本部）
- ・原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ 平成23年7月19日（原子力災害対策本部）
- ・国際協力及び事故原因等の調査・検証に関するロードマップの進捗状況 平成23年7月19日（原子力災害対策本部事務局）
- ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所1～3号機からの放射性物質の現時点での放出量の

暫定評価について 平成23年7月19日（東京電力株式会社）

・対策別取り組み状況 平成23年7月19日（東京電力株式会社）

5. 議事概要

○細野豪志原発事故担当大臣から開会を宣言。

（1）東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた取組について

○細野豪志原発事故担当大臣から「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」について資料に沿って説明。

（2）原子力被災者への対応に関する当面の取組について

○海江田万里経済産業大臣から「原子力被災者への対応に関する当面の取組について」について資料に沿って説明。

（3）討議

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「党政調会長として、お願いを2つしたい。まず、遮水壁は東電一企業に頼っていていいのか。国も関与して金銭面も考えるべき。二つ目は被災者対応。土壤汚染の実証研究をやっているが、プラントに頼んだ大規模除染をやるべきではないか。本格的に既存技術でもどこまでできるか早く実証すべき。研究を早くやって欲しい。また、廃棄物処分も。ステップ2完了前に、除染に必要な金額や範囲を明確に示した上で、大規模な除染を実施することが必要。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「遮水壁は、統合対策室として検討している。資料2-③のロードマップ、課題はモニタリング強化。除染については、土壤の除染が大事になる。ステップ2完了後速やかに帰還を進めるためにも、ステップ1終了時からしっかりと除染を行う必要があると認識している。」との発言。

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「最終処分や中間処分の話も重要。関係省庁等でよく話し合って結論を出して欲しい。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「除染は各個人で進められることも多い。除染の手引きに則って、各人が可能な範囲で除染を行っていくことが期待される。」との発言。

○平野達男東日本大震災復興対策担当大臣から「除染をしても簡単には戻られない高線量の地域も出てくると考えられる。帰還に向けて何をすべきか。帰還までに何年かかるか。こうしたことをきちっと考える必要がある。たとえば双葉町などは帰還できないことを覚悟している。特命チームのようなものを立ち上げて、本格的な議論を進める時期なのではないか。それは、復興本部が担うべき役割なのかもしれない。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「一番重たい指摘。政府内で検討したい。」との発言。

○江田五月環境大臣から「プールからの燃料の取り出しはできるのか。取り出しても一時貯蔵との整合性から保管場所の問題をどうするのか。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「乾式キャスクに入れて保管。」との発言。

○高木義明文部科学大臣から「30km圏外の放射性廃棄物にも早く目鼻をつける必要あり。メガフロートはどう使われているのか。台風に向けて係留と安全対策はできているのか。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「メガフロートは低線量の水を入れている最中。係留して

ある。」との発言。

○中野寛成国家公安委員長から「5、6号機は大丈夫か。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「冷温停止している。安心して欲しい。」との発言。

○松本剛明外務大臣から「外国からの視点は消費者の視点と同じ。当面は透明性向上のため関係省庁が協力を。隣接県の稲わら、他の食物についての処分方法。これらは外国の関心もあり。」との発言あり。

○枝野内閣官房長官から「牛肉について福島県は出荷停止。近い県は全頭検査。その他は全戸検査。隣接県は稲わらなどエサとなる食べ物も調べてもらっている。」との発言。

○松本剛明外務大臣から「他の食品についてもデータで返していく必要。」との発言。

○枝野内閣官房長官から「他の見落としがないように農水省、厚労省、関係省庁で確認を。」との発言。

○大島章宏国土交通大臣から「除染について、線量を下げるノウハウを有する人がいるので、そのような知識を活用すべきだ。8月とは言わず前倒しできないか。福島の汚泥について、仮置場は容量に限界があるので、どこに持ち込むか8～9月頃には本部で決めてスムーズに対応できるようにして欲しい。韓国と中国の観光客は日本に戻り始めているが、欧米の客は戻ってきていない。英語で、週一回、定例で外国プレスに対し状況説明して欲しい。」との発言。

○鹿野道彦農林水産大臣から「モニタリングを強化。モニタリングには予算も必要なので思い切って各省から話を聞いて進めて欲しい。これまでの取組では足りない。」との発言。

○自見庄三郎金融担当大臣から「被災住民の安全安心を確保することが重要。21万人のスクリーニング。人体への影響は、広島・長崎のデータしかないか。専門家を入れて、10～30年フォローアップして、疫学的な調査が必要。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「放射線管理、健康管理は保安院も通じて対応したい。」との発言。

○班目春樹原子力安全委員長から「よくぞここまで来た、という実感。引き続き、各省の取組をよろしくお願ひしたい。」との発言。

(4) 内閣総理大臣挨拶

○菅直人内閣総理大臣から下記のとおり発言。

・ステップ1については、循環注水冷却システムがかなり安定してきたことが一つ、原子炉格納に対して1～3号について窒素封入できていること、使用済みプールは2、3号で循環冷却稼働し、ある段階では1、4号もそうした方向で進んでいることなど含め、かなり予定どおり、あるいは一部予定を超えた進捗がみられている。

・放射線量は着実に減少。当初の頃の200万分の1という報告が先ほどあったが、ほぼ普通の原子炉の運転水準に近いところまで下がってきている。ステップ1に関してここまで物事が進んだのは、現場の皆様のおかげ。この土曜日に行ってきたが、東電や関係企業の何千人もの多くの人々が暑い中で頑張っている。

・ステップ2については、冷温停止に加え、放射性物質の量がさらに下がっていく等々、これから3ヶ月ないし6ヶ月で達したい。日程は当初の予定どおりだが、その中でできるだけ前進したい。その後の中期的展望についても説明があったが、ステップ2予定通り進んだ後にも、廃炉に向けての作業が続く。

- ・被災者の皆様ができるだけ早く戻りたいという切実な思いは、私も先日お会いして痛感した。一步一步、事故を収束に向けることにより、そうした問題に対し具体的な検討に入れる時期が近づいてくる。
- ・一方で、牛肉の問題等、新たに認知される問題もあり。ほとんどの省庁にまたがる課題であり、これからも緊張感を持って、事故の直接的な収束と同時に、そうした影響をしっかりと把握する。更には被災者に対して、除染を含めた対応について、必要なことは、まずやるという農水大臣の話を含めて取り組んでいただきたい。

○細野豪志原発事故担当大臣から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。